

# 倒木の恐れがある樹木の伐採を行いました

## ～倒木被害を防ぐために～

令和6年3月13日(水)から14日(木)にかけて、倒木の恐れのある樹木を伐採しました。その際は通行規制にご協力頂きありがとうございました。

今後も樹木伐採の作業の場合はやむを得ず通行規制をかける場合がありますのでご理解をお願いします。

また、令和5年度は釜石道の工事のための通行規制でご迷惑をおかけしました。令和6年度以降は、通行規制の回数を少なく工事ができるよう努力いたします。今後とも釜石道の管理にご理解、ご協力をお願いします。



**釜石市での伐採作業**



**遠野市での伐採作業**



### 道路に隣接している民有地の樹木の所有者の方へ

樹木の高さによっては、高所作業車が必要となり、作業のために通行規制をかけなければなりません。また、斜面からの落石が道路に転がり落ちたりしないように防護処置が必要な場合もありますので、花巻維持出張所に連絡されたうえで作業されるようお願いします。

花巻維持出張所は、E46釜石自動車道(東和IC～釜石JCT)を管理しています。

道路のことでお気づきの点は、道路緊急ダイヤル  
#9910 までお電話ください。  
24時間つながります。



南三陸沿岸国道事務所のホームページもぜひご覧下さい！！

南三陸沿岸国道事務所

検索

<https://www.thr.mlit.go.jp/minamisanriku/annai/index.html>



2024.3  
第36号

発行元  
南三陸沿岸国道事務所  
花巻維持出張所  
TEL. 0198-26-3211



南三陸沿岸国道  
事務所のTwitter